

別記様式（第4条関係）

会 議 録

議 題	平成26年度 第3回 大垣市障害者計画・障害福祉計画策定・評価委員会		
日 時	平成27年2月6日（金） 13：30 ～ 14：20	場 所	大垣市総合福祉会館4階第2研修室
		事務局	大垣市福祉部社会福祉課
出席者 (欠席者)	【委員】※敬称略 [出席委員(18名)] 山田 武司、日下部 良邦、名和 哲彦、多和田 智子、山岡 泰利、 大角 勇、谷 香範、松下 美由紀、馬久地 ふさ子、橋川 実、 永田 明子、浅野 己、伊藤 光彦、志村 哲子、平松 薫、 山崎 幸輝、出口 和宏、野原 弘康 [欠席委員(7名)] 石田 敏恵、佐藤 弘幸、北嶋 和子、長谷川 正志、井上 幸治、 鈴木 英巳、成瀬 重雄 【事務局】 (福祉部) 中山部長 (社会福祉課) 藤課長、大澤主幹、衣斐、奥田、澤藤		
傍聴者数	2人	記録方式	全文・ 要約
事務局	皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまから平成26年度第3回大垣市障害者計画・障害福祉計画策定・評価委員会を始めさせていただきます。司会を務めさせていただきます社会福祉課長の藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。最初に福祉部長がご挨拶申し上げます。		
福祉部長	皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。平素は、本市の福祉行政にご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。さて、障害福祉サービス等の見込量と方策を定める障害福祉計画につきまして、この平成26年度末をもちまして第3期計画の期間が満了となりますので、		

	今年度を通して、皆様に第４期計画を策定していただいております。前回１１月１４日に開催された委員会では、この計画の素案を提示させていただき、このサービス等の見込量確保のための方策についてご審議賜りました。本日の第３回委員会では、これまでの委員会及び１２月末から１月中旬にかけて実施したパブリックコメントのご意見を反映した計画案について、最終的なご検討をしていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。 続きまして委員の皆様のご紹介でございますが、前回と変更はございませんので、お手元の名簿をもって紹介に替えさせていただきます。次に本日の委員の皆様の出席状況につきましてご報告させていただきます。委員定数２５人中、本日出席の委員は１８人でございます。設置要綱第５条第３項の規定により、出席委員の過半数を満たしておりますので、本委員会が成立していることをご報告申し上げます。それでは設置要綱第４条の規定に基づきまして、委員会の会務は、委員長が総理することとなっておりますので、委員長様には、ご挨拶のあと、議事進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。 皆さん、こんにちは。ただいま部長様のご挨拶にもあったように、本日の委員会で第４期障害福祉計画の審議は最後となります。今回事務局より第４期障害福祉計画の計画案が提示されました。まずは、これまでの審議等に携わっていただいた委員の皆様と事務局の皆様に感謝申し上げます。第４期障害福祉計画は、来年度の４月から３か年の計画であり、単なる数値を出しているものではなく、大垣市に暮らす障がいを持つ方が豊かに生きがいを持って暮らしていくための基盤となるものです。今回は、４月からの本計画の実施に向けまして、皆様の忌憚のない活発なご意見・ご審議をお願いいたします。 それでは議事に入らせていただく前に、本日の委員会には〇〇町の〇〇さん並びに、〇〇町の〇〇さんが傍聴を希望されています。皆様、許可してよろしいでしょうか。
--	---

一同	異議なし。 (傍聴人が入室する)
委員長	傍聴の方にお知らせします。会場内において写真撮影、録音はご遠慮願います。それでは議事に入らせていただきます。第1号議案「大垣市第4期障害福祉計画の策定（計画案）について」につきまして、事務局より説明願います。
事務局	議事1「大垣市第4期障害福祉計画の策定（計画案）について」につきまして説明させていただきます。 はじめに資料1「大垣市第4期障害福祉計画（計画案）」をご覧ください。この計画案は、昨年11月14日に開催の前回委員会で説明いたしました本計画の素案について、県からの指示事項とパブリックコメントで頂戴いたしましたご意見等に基づき、一部修正を加えたものでございます。 それではまず、県の指示による修正か所が5か所ございますので、順番にご説明いたします。恐れ入りますが、37ページをご覧ください。表の上から3番目の自立訓練（生活訓練）でございますが、生活訓練事業には、通所・居宅・宿泊の3形態がございます。前回の素案では、これらのうち通所・居宅のみの合計をお示しいたしました。理由は、本項目が日中活動系サービスであるため、宿泊型を外していたためでございます。しかし、県への中間報告において、宿泊型を含めるよう指示を受け、修正いたしました。次に同表一番下の短期入所でございます。こちらは短期入所の必要な量の見込みにつきまして、医療型と福祉型に分けたものでございます。これにつきましては、障害福祉計画の国・県への実績報告の様式に合わせたものでございます。次に41ページをご覧ください。相談支援の修正でございますが、一番下の必要な量の見込みにつきまして、一年あたりで表記しておりましたものを、一月あたりに修正したものでございます。続いて48ページをご覧ください。地域活動支援センターでございますが、こちらも、国・県への実績報告に合わせ、市内事業所と市外事業所に分けて表記したものでござ

います。最後に５２ページをご覧ください。障害児相談支援でございますが、必要な見込量の表記につきまして、先ほどの相談支援と同様に、一年あたりで表記していたものを一月あたりに修正したものでございます。以上５か所の修正は、いずれも県の指示によるものでございます。

続きまして、本計画に係るパブリックコメントの結果についてご報告いたします。資料２「大垣市第４期障害福祉計画（計画案）に対するパブリックコメント結果」をご覧ください。これまでの本策定委員会等での協議結果を踏まえるとともに、市民の皆様からの幅広いご意見を計画に反映させるためパブリックコメントを実施いたしました。実施期間でございますが、平成２６年１２月１９日金曜日から平成２７年１月１９日月曜日までの１か月間実施しました。意見の提出につきましては、９人の方から９件のご意見をいただきました。提出に際しましては、ご持参いただいた方が７人、ＦＡＸによる方が２人でございます。なお、ご自身に障がいがある方が２人、障がいを持つお子様の保護者の方が７人となっております。このうち、ご意見を踏まえ、加筆・修正したものが２件ございます。その他の７件につきましては、計画書について賛同していただいている、あるいは推進することを要望しますというものでございました。

それでは、詳細につきまして１番から順に読ませていただきます。「施設入所者の削減」が目標にあります。将来、私たち親が居なくなった時、わが子は家で一人で生活することはできません。施設入所者を削減するようなことはしないでください。」というご意見でございます。市の考え方といたしましては、「第２章の１ 福祉施設の入所者の地域生活への移行の（２）施設入所者の削減」において、施設入所待機者が多くおられ、施設入所を望む声があることなどの地域の実情を踏まえ、平成２５年度末の施設入所者数の維持を目標値としております。」とさせていただきます。こちらの項目につきましては、本計画の３１ページに記載されております。

２・３番は短期入所についてのご意見でございます。２番は、「市内には、医療的ケアの必要な重度心身障がいを持った子どもたちのショートステイを受け入れてくれる病院がありません。ぜひ、こうした子どもたちを受け入れてくれる

病院を増やしてください」。3番は、「短期入所について、サービスの支給決定はあっても利用する事業所が少ないため、予約が必要となり、急な利用ができない。事業所が増えることになればありがたい」というご意見をいただきました。これらについては38ページに記載がございますが、「第3章2 日中活動系サービス」の見込量確保の方策において、2番については、「医療的ケアの必要な障がい者の短期入所サービスを受け入れることができる病院等を、県や市の助成制度を活用して増やしていくこととしております」、3番については、「障がい者の短期入所を受け入れることができる介護保険サービス事業所や、病院等の拡大に努めていくこととしています。」とさせていただきました。

4番のご意見でございます。こちらは、ご自身が障がい者であられる方からのご意見です。「市内には、知的障害者の入所支援施設はありますが、身体障害者の入所施設は、近隣では揖斐川町にしかなく、また空きもないため、待機者が多数います。一人でも多くの身体障害者が安心して生活できるようお願いします。」というものでございます。こちらにつきましては、市の考え方として、国の指針により、施設入所者の地域生活への移行を進めることが求められておりますので、40ページに記載されておりますとおり、「第3章3 居住系サービス」の見込量確保の方策において、グループホームの整備を促進していくこととしております。加えて、ご意見を踏まえ、障がいの特性に応じたグループホームの整備の促進に努めていくことを明記いたしました。これが加筆修正したうちの一つです。

続きまして5番です。「障がい者の親として、近いうちに高齢となり、介護が必要になると、子供の世話をすることができません。そこで、障がい者の住居と日常生活の支援が必要と考えます。是非、グループホームを増やすことと、一生を通じて、きめ細やかな支援ができる体制を整えることを最重要課題として推進してください。」というものでございます。市の考え方といたしましては、40ページ・42ページになりますが、まずグループホームにつきましては、「第3章3 居住系サービス」の見込量確保の方策において、国や県の補助制度の活用を促進するとともに、市においても補助金を助成し、グループホームの整備を促

進していくこととしています。」とさせていただきました。また、一生を通じたきめ細やかな支援につきましては、「第3章4 相談支援」の見込量確保の方策において、障がい者が、障がいの特性に応じた支援を、ライフステージを通して総合的・計画的に受けることができる体制づくりに努めていくこととしています。」とさせていただきました。

6番でございます。「私の子どもは授産施設に通っており、いつかは一般の企業で働かせたいと思っていますが、まだまだ障がい者への偏見や差別があり、途中で辞めてしまわないか、もし辞めてしまったら、授産施設に戻れるだろうかと心配で、なかなか、子どもを社会に送り出すことができません。計画では、一般就労への移行について高い目標値を掲げておられるようですが、その達成には、何よりも障がい者に対する理解が必要だと思いますので、よろしくお願いします。」というものでございます。こちらにつきましては、43ページ「第4章1 理解促進研修・啓発事業及び自発的活動支援事業」の見込量確保の方策において、「市のホームページや広報、講演会やセミナー、啓発活動などを通じて、障がい者に対する市民や企業の理解の啓発を図っていくこととしています。」と記載させていただきました。

7番です。こちらもご自身に障がいがある方からのご意見です。「私は、聴覚に障がいがあります。東日本大震災や、広島の土砂崩れ災害などで被災された方々の避難所での生活で、救援物資などの配給を受ける情報や、家族の安否情報などを得るのに困難をきたしたということを知りました。現在、手話通訳者派遣事業を利用しており、助かっていますが、災害が起きたときにも避難所に手話通訳者を派遣していただける計画にしてくださいようお願いします。」というものでございます。こちらに加筆・修正させていただきましたもののうちのひとつでございます。45ページの「第4章3 意思疎通支援事業」において、手話通訳者などの派遣等を行い、障がい者の社会参加を支援することとしておりますが、ご意見を踏まえ、災害等緊急時に対応できる意思疎通支援体制の強化に努めていくことを新たに明記させていただきました。

8番でございます。「子どもに障害がありますが、放課後や夏休みなど、子ど

	もが過ごせる場所が自宅しかなく、親以外の大人や子どもたちと過ごせる機会がありません。「放課後等デイサービス事業」を早急に実施していただくよう、強く願います。」というものでございます。市の考え方といたしましては、51ページにございます。「第5章1 障害児通所支援」の見込量確保の方策において、放課後等デイサービス事業への民間事業所の参入を促進していくこととさせていただきます。こちらの放課後等デイサービス事業は、アンケートや各団体からの要望も高いものでございますので、計画に沿って進めてまいりたいと思います。 最後に9番のご意見でございます。「国・県・市・社会福祉協議会・社会福祉事業団の連携を密にして、書面だけのアンケートではなく、施設で保護者や支援員等の声を直接聞いてほしい。」というものでございます。市の考え方といたしましては、「本計画の実施にあたっては、障がい者団体等のご意見を伺いながら、関係機関との連携のもと進めてまいります。」とさせていただきます。こちらにつきましては、計画策定後も引き続き関係者の皆様のご意見をお伺いしながら、進めていく所存でございます。なお、こちらの9番につきましては、計画書本文への記載はございません。長くなりましたが、議事1「大垣市第4期障害福祉計画の策定（計画案）について」の説明は以上となります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。
委員長	ありがとうございました。ただいま、事務局から県の要請による表記方法修正の部分、そして市民の皆様からのパブリックコメントによる意見の概要と市の考え方について説明をしていただきました。パブリックコメントを読むと、この計画に対する市民の皆様の大きな期待が伺えます。では、委員の皆様からのご意見・ご質問等ございましたらよろしくお願いいたします。
事務局	ただいま申し上げた点以外で追加したい説明がございます。先般1月29日に開催されました、障がい者の暮らしを支える協議会において、この計画案についてご報告させていただいたところ、ご意見が出され、それらを踏まえ修正した箇

	所がございますので、ご報告させていただきます。まず、46ページの日常生活用具給付等事業でございますが、難病の方や障がい児の方も使える制度になっているということで、当初、「障がい者」であったところを「障がい者（児）」と改めさせていただきました。また、52ページでございますが、「障がい児の相談支援につきまして、市の広報やホームページを通して、障害児支援の利用支援計画を作成する意義や必要性の周知・啓発に努めます」という箇所を加筆させていただきました。こちらについては、障がい児の保護者の方に対して制度の意義や必要性がまだまだ周知されていないという意見があったことによるものです。以上でございます。
委員長	では、皆様からご意見・ご質問等ございましたらお願いいたします。
委員	パブリックコメントについてです。ホームページや広報で募集されたと思うのですが、それ以外の募集方法は考案されたのですか。
委員長	事務局からお願いいたします。
事務局	広報・ホームページ以外につきましては、市が関係している施設におきまして、パブリックコメントを置かせていただき、それらの施設から意見が募集できるよう手配いたしました。例えば、障がい者関係では、柿の木荘、かわなみ作業所、ひまわり学園、その他地区センター等にも配布させていただきました。
委員長	各施設に配備したということでよろしいでしょうか。他にご意見・ご質問などございましたらお願いいたします。
委員	パブリックコメントの8番で、放課後等デイサービス事業を強く要望するという意見がございましたが、回答は「民間事業所の参入を推進していくこと」となっております。これについて、民間事業所の参入状況を教えていただきたい。

委員長	事務局から回答をお願いいたします。
事務局	現状でございますが、民間で登録いただいているのは、2事業所でございます。2事業所でございますが、利用者が少ないということと、送迎サービスをしている事業所がないため、それを実施できる民間の事業所の参入を促しているところでございます。
委員	採算の問題で躊躇しているのではと推測します。どうでしょうか。
事務局	委員のご発言のとおり、放課後等デイサービス事業は、学校が終わってからの事業ですので、その事業のみでは採算が合わないと聞いております。たとえば、生活介護事業や就労支援事業を実施されている事業所ですと、日中活動の方が帰られた後、空き時間を利用して放課後等デイサービス事業を実施するなどをしていないと採算が合わないようです。今後、市といたしましては、生活介護事業や就労支援事業等を実施している事業所に対して参入を働きかけてまいりたいと考えております。
委員長	放課後等デイサービスですが、今後どのように増やしていくかが課題となります。回答にもあったとおり、採算を考慮すれば、他事業を実施している事業所が追加で実施していただくことになっていきます。いかにさまざまな事業所に依頼・要請をしていただくかが重要ですので、関係されている委員の方にはご協力をお願いしたいと思います。
委員	計画の中で、このように「放課後等デイサービスの民間事業所の参入を促進する」ということを記載していただいたということが一歩前進と考えられます。支援学校の保護者の方も喜んでいらっしゃると思います。ニーズは非常に高いので、前向きに事業所を増やしていただくことをお願いしたいと思います。また、私自身は岐阜市在住ですが、岐阜市は放課後等デイサービスが進んでいると考え

	ております。そういう先進的な都市を参考にして推進していただけると大変ありがたいです。計画に記載されているように、「特別支援学校等を通じて事業を周知し利用促進を図ります」とありますので、学校の保護者の方も協力をさせていただきたいと思っています。
委員長	放課後デイサービスは非常にニーズが高いというご意見をいただきました。鍵になるのは、送迎サービスと考えます。これについては、法人に対し、強く要望していただいて、子ども達が集まれば、採算も取れると考えられますので、事務局、そして関係している皆様を通しまして要望をしていただきたいと思います。他にご意見はございますか。
委員	災害時における情報伝達の手段ですが、聴覚障がいの方は、手話通訳者を派遣してほしいという要望があるようですが、視覚障がい者についても、壁に情報を掲示するだけでは読めませんので、掲示する際は、声で情報を伝達していただきたい。よろしくお願いいたします。話は変わりますが、前回の委員会で、視覚障がい者が買物をするときに、不便を感じているという話をさせていただきました。これについて、後日、市の方からお口添えをしていただいて、イオンとアクアウォークにおいて買物サポートをしていただけるようになりました。この場を借りて感謝申し上げます。
委員長	事務局から回答をお願いします。
事務局	手話通訳の派遣につきましては、手話奉仕団体等と災害時に手話奉仕員等を派遣いただく協定を締結することなども検討してまいりたいと考えております。災害時の情報伝達につきましては、文字による掲示のみでなく、声による周知は、視覚障がい者の方のみならず、避難所全体で必要なことですので、防災担当課に要望してまいりたいと考えております。

委員長	ぜひ、防災担当課と協力していただいて、避難所を開設した際の声による周知をお願いしたいと思います。他にご意見はございませんか。
委員	パブリックコメントの５番の意見に対する市の方針で「グループホームの整備を促進します」とありますが、大変なことだと思います。かわなみ作業所父母の会が相当長い期間積立をされて、土地所有者のご厚意もあって、かわなみホーム開設に至りました。相当な努力をしないと解決しない問題です。父母の会はもう一棟建てるよう努力されていますが、資金の面で父母の会の援助をお願いしたい。市の方でも助成していただかないとグループホームはなかなか建設できません。我々も努力しますが、市もぜひお願いいたします。
委員長	かわなみホーム建設には、社協に加え、父母の会のご尽力があったことはお聞きしております。この点につきまして事務局からお願いします。
事務局	委員のご発言のとおり、グループホームの建設には多額の費用が必要であるとともに、地域の皆様の理解も必要でございます。今回の計画ではグループホームの整備と併せて、障がい者への理解促進という点を強調させていただきました。整備費用につきましては、国や県の補助金に加え、市の単独補助として、事業主負担の半分、３００万円を限度に助成する制度を、平成２６年度から開始しましたので、整備の際はご相談いただきたいと思います。
委員長	事務局から国・県、そして市からも補助をするとの回答と、地域の理解につきまして、促進していくという回答をいただきました。グループホームについては、今後、アパートなどの既存建物を活用することが重要になってくると思います。他にご意見・ご質問ございませんか。
委員	グループホームについてですが、管理する職員への負担が大きいです。行政側の長い目でのご支援をお願いしたい。

委員長	世話人を常勤で置くと赤字になる報酬体系になっているという問題があると思います。事務局から何か提案はありますか。
事務局	グループホームは定員が少ないうえに、ご発言のとおり、世話人の確保が難しいため、事業者にとって、利益の上がる事業ではなく、事業への参入が少ないものと考えております。今後、市といたしましては、放課後等デイサービスと同様、生活介護事業等を実施している事業所に働きかけ、日中の生活の場と、グループホームなどの居住の場を一体的に運営いただけるよう働きかけてまいりたいと考えております。また、報酬の件につきましては、国が引き上げていただかないとどうしようもないのですが、平成２７年度からの報酬改定では、グループホーム等の報酬を引き上げ、その他の報酬を下げることで、全体でプラスマイナスゼロにするようなことも聞いておりますので、今後の動向を注視してまいりたいと思います。
委員長	この件につきましては、事業を実施していただいております事業所さんの努力により進めていくしかないですが、その中で補助金制度を活用していただいて、施設に通われる利用者の人員を確保するために、委員の皆様にもご協力をお願いしたいと思います。他にご意見・ご質問等ございますか。
委員	助成金をいただこうとすると、県から自己資金の提示を求められます。そのため、前回は大変な思いをしました。自己資金３千万円が要件であったと思います。急遽、入居予定者から、集める予定ではなかった資金を集めなければなりません。たまたまその時はすぐ資金が集まりましたが、助成金と簡単に申ししましても、裏では大変なことになっており、県の指導は厳しいと感じました。昨日、障害者相談員の研修に参加しましたが、養老町においてグループホームを開設される予定の方が、この点について県に質問をされており、どこの施設も開始しようとする大変なのだなと感じました。機会があったら、県に対し、作りなさいはいいが、資金繰りがそう簡単にはできないことをお伝え願いたい。親は切羽詰

	まった年齢になってきています。早急にご指導をいただきたいと思います。
委員長	自己資金の問題について、県に要請をお願いしたいというご意見でした。事務局からお願いします。
事務局	自己資金として、3千万円を求められたということですか。
委員	はっきりは憶えていないのですが、昨日の養老町の方の発言を聞いてそのようなことを言われたなと思いだしました。本当にやる気があって助成金を求めているのかという点が問われるのです。たまたまバザー等で集めた1千万円はあったので、それに追加徴収するような感じで3千万円を用意したように記憶しています。
事務局	その点については、市からも県に確認しておきます。やる気を資金により示せるということは、どういう意味で県が言っているのか確認しておきます。
委員	計画全体費用の半分を用意なさい、という意味かもしれません。
事務局	確認しておきます。空き家等の利用については、消防法により、防火壁を作るなどの基準をクリアしなくてはならず、簡単に空き家が利用できないのが現状です。今後、国においては、若干緩和する方向のようですので、情報が入りましたら、また皆様にお知らせいたします。
委員	もう1点ありまして、グループホームを建てる場合は、周辺の住民の同意を得なくてもよくなりました。
事務局	周辺住民の同意を得なくてもよいことが附帯決議に明記されたことは承知しておりますが、そもそも、地域住民はもとより、市民全体の障がい者への理解が

	重要ですので、今後とも、啓発マンガや市広報等への掲載、講演会の開催などを通じて、障がい者への理解の啓発を進めてまいります。
委員長	ありがとうございました。他にご意見はありますか。
委員	日常生活用具の活字読み上げ装置に関することです。何年か前に活字読み上げ装置が何台か支給されたのですが、それを利用するには、対応するＳＰコードが必要です。市から視覚障がい者に配布される文書にＳＰコードを添付していただけると、視覚障がい者が他人の力を借りずに読むことができありがたいです。
委員長	ＳＰコード添付の希望ですが、事務局から回答願います。
事務局	ＳＰコードについては、まだ勉強不足ですので、今後研究させていただきます。
委員長	他にご意見・ご質問などございましたらお願いします。 (間をおいて)
委員長	この計画を実施するにあたっての希望でもかまいませんのでお願いします。 (再び間をおいて)
委員長	よろしいでしょうか。それでは、ご意見も尽きたようですので、第１号議案「大垣市第４期障害福祉計画の策定（計画案）について」につきまして、原案どおり承認してもよろしいでしょうか。
一同	異議なし。

委員長	ありがとうございました。それでは、第 1 号議案を原案どおり承認させていただきます。本日の議案は第 1 号議案のみですので、以上で議事を終了させていただきます。委員の皆様には円滑な議事進行にご協力いただきまして誠にありがとうございました。	
事務局	委員長様、ありがとうございました。また、委員の皆様には、慎重なご審議をいただきまして誠にありがとうございました。今後のスケジュールでございますが、本日頂戴いたしました貴重なご意見を踏まえまして、計画の最終案として市長に提言させていただき、3 月の市議会に報告させていただきます。その後、計画を決定し、4 月から新たな第 4 期障害福祉計画に基づき各種施策を推進してまいります。委員の皆様には第 4 期計画の策定に格別なるお力添えを賜りましたことを厚く御礼申し上げます。今後とも、本市の障害者計画・障害福祉計画に対しまして、ご指導・ご助言を賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上をもちまして、平成 26 年度第 3 回大垣市障害者計画・障害福祉計画策定・評価委員会を閉会させていただきます。本日は誠にありがとうございました。	
特記事項	なし	